

「福島県原子力損害対策協議会」

原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望活動

【結果概要】

□ 日 時 平成25年7月29日（月） 13：20～16：45

□ 要望者 会長代理 村田文雄（福島県副知事：代表者会議議長）
副 会 長 庄條徳一（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）
 轡田倉治（福島県商工会連合会会長）
 瀬戸孝則（福島県市長会長：福島市長）
 大塚節雄（福島県町村会長：湯川村長）
双葉地方町村会 代表 伊澤史朗（双葉町長）

□ 内 容 ※ 要望活動順

副会長等から要望先に要望書を手交し、原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望を行った。

それぞれの要望先における対応者の発言内容は以下のとおり。

1 自由民主党（13：20～13：40 党本部5階ブロック第3会議室）
対応者：東日本大震災復興加速化本部長 大島理森

※ 県選出国會議員（岩城光英議員、森まさこ議員、吉野正芳議員、菅家一郎議員、菅野さちこ議員）同席



【瀬戸副会長（市長会長：福島市長）】

- 福島県の被災地は広く、中通りを中心とした地域も汚染されながらも、住民がそこに住んでいる、そういう状態についての問題を申し上げなければならない。
- 自主的に除染した費用について賠償してくださいと言っているが、全然払われない。
- 除染は法定受託事務であるが、国に決まりがなく、我々は環境省と一緒に工夫しながら2年間やってきた。そういう中で、現場でないと分からない除染をやってきたことについてももしっかり受け止めていただきたい。
- 我々が一番やりたいのは、側溝の土砂。側溝の土砂は2年間除染されておらず線量が高いと想定される。仮置場がなく、自宅のものは自宅の中に仮置をしていただいている。そういう状況で、仮置場についても地元は選び方が難しく、非常に苦労しており、市民は悩ましい毎日を送っている。
- 自主的避難の賠償について、東京電力は昨年8月までで打ち切り、その後は個別の要望を受けるといふとんでもないことを言っている。
- 我慢しながら住んでいる県民に対して、東電はしっかりと補償してくれということをこの前の原子力損害賠償紛争審査会（以下「審査会」という。）で申し上げた。とても言葉で言い尽くせない苦渋の選択の連続である。
- 消滅時効についての現状は呑める話ではない。
- 党内においても、政権与党においても、現場の実情をしっかりと捉え、国が前面に出るべき。

【庄條副会長（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）】

- 他の県とは違って、ふるさとで改めて生活をしたい、生業を取り戻したいとしても、放射能という目に見えない物体と対峙していることによって、戻って復興できないという状況であり、2年4ヶ月避難している農家を始め地区の住民は心が折れそう。
- 財物賠償を早期に進め、第二の人生を送る基盤を構築できるようにしていただきたい。
- 消滅時効については、3. 1 1以前の自然環境が戻るまで損害賠償があつてしかるべきという考えを持っており、法律の見直しをお願いしたい。
- 大地が汚染されたというのは致命的な問題であり、田んぼや畑を他に移動して、あるいは買い求めてやるということは、今の状況の中で、なかなか容易ではない。

【大島加速化本部長】

- ある意味では、新しい故郷をつくるという大変な仕事であり、あれもこれも一気にやるという訳にはいかないと思う。15万あるいは16万人に上る人たちが自分の故郷にまだ帰れないでいる、自分たちの住む家もどこになるのかわからない、この事実を戦略のトップに持って行って、そのことのためにまず何をなすべきかということをお今日までここにいる先生方と取り組んできた。
- 総合的な観点から損害賠償という問題は考えなければならないという思いを持っている。
- 国が根本的な責任感を持って、今日いただいたことに対しての解決について、いよいよもって我々の責任が大きなものであるとの思いを持って取り組みたい。

2 民主党（13：50～14：10 党本部8階代表応接室）

対応者：代表 海江田万里、幹事長 大畠章宏



【海江田代表】

- 8月1日の審査会に向けて、賠償の関係者が全部集まってこういう形でまとめていただいたのは、私どもとしても、政府に対して申し入れをする際、非常に有益に思う。

【伊澤双葉町長（双葉地方町村会代表）】

- 双葉町は96%帰還困難区域。事故後6年後が解除見込時期とされている。この4年間の間に帰還目標をきちんと提示していただきたい。
- 避難をしている住民が精神的に苦しんでいる状況で、自賠償の計算に基づ

いた精神的損害への賠償が被害者に寄り添った対応となっているのか。交通事故においては、一日一日健康被害は良くなっていく。一方、原子力事故による精神的損害の場合は、避難が続けば続くだけ、精神的な苦しみ、いつ戻れるのだろうか、まだ戻れないのだろうか、いつまでこういう生活をしていけばいいのだろうか、そういった苦しみがどんどん重なっていくので、果たして金額がどうなのか。もう一度きちんと見直しをしていただきたい。

- 東京電力だけの責任とは思っていない。国の復興だけではなくて、エネルギー政策を推進した責任を与党、政党間においても責任の重大さを感じていただいて、被災住民の側に立った判断をしていただきたい。

【瀬戸副会長（市長会長：福島市長）】

- 自主的避難等について、一昨年 of 文部科学省の審査会で申し上げ、避難できる人とできない人、結果的には両方同じようにしていただいたが、問題は東電が指針に基づいて出してきた返事は、去年の8月31日で一律の賠償が終わりということ。その後は個別に対応すると言ってきたが、それはとんでもない話だ。
- 福島市は9万棟の建物のうち4万棟の除染が終わった。県内では最も進んでいる。ところが除染で出た廃棄物を持っていく所がない。家庭の除染は自分の庭の中に埋める。ビニールシートを掛けている人もいれば、地中に埋めている人もいる。
- 食料品についても毎日検査し、出荷するものも検査し、自宅で食べるものも自分で検査しながらで食べているという状況は、日常ではなく非日常。これは異常な状態だ。

【大塚副会長（町村会長：湯川村長）】

- 農産物も含めていろいろな風評被害に遭っている。特に農産物について、買ってはもらえるが、福島県という名前が付いただけで、買値はぐっと下がってしまうという状況。
- 「八重の桜」で一時的に観光客が増えている状態だが、全体的に修学旅行が少ない。これはやはり子どもを心配しての風評被害。風評被害はゼロからのスタートではなく、マイナスからのスタート。この対策を考えていただきたい。継続的な取組をお願いするとともに、前の状態に戻るまでの間、賠償してほしい。

【村田副知事（代表者会議議長）】

- 中長期的な賠償の見通しが必要であるが、事故後6年までしか賠償の期間

が示されていない。6年後以降の賠償の見通し、避難指示区域解除後の相当期間について示していただきたい。

- 賠償だけで全てが済むのではなく、国が生活再建など様々な支援策を一緒に講じないと被害者の方々が立ち直れない。

【大畠幹事長】

- 事故から2年半近く経つが、東京電力の一民間企業で対応できるような代物でないことはもう明白であり、国が全面に出て対応しなければならない。

【海江田代表】

- 8月1日の審査会に向けて、政府にしっかりやるよう申し入れる。

3 復興庁（15：00～15：15 復興庁6階 事務次官室）
対応者：事務次官 中島正弘



【轡田副会長（商工会連合会会長）】

- 復興庁は縦割り行政をひとつにするためにスタートしたとのことだが、依然としてそれは変わっていない。
- 我々は賠償金が目的という訳ではない。我々は商売人なので、農家の皆さんも同じだと思うが、一日も早く元の生活に戻していただければ結構である。震災発生からもう2年半になるので、東電の一步前に政府が出てほしい。

【瀬戸副会長（市長会長：福島市長）】

- 子どもの健康のため、サッカー場を作ろうとしているので、具体的に支援していただきたい。

- 農作物を刻まなくても検査できる検査器が東北大学で開発された。市で3千万円の予算をつけ、福島で製品化して、10台作ろうとしている。地元の企業でできる。非常に汎用性があるので、復興という切り口で支援をお願いしたい。
- 昨日も浪江の避難者が「2年過ぎたので、復興住宅を早く作ってください。」と言っていた。また、「やっぱり福島はいい。ここに住みたい。」とも言うので、その辺の意向調査を県としっかり打合せをして、現実的な対応を早くしていただきたい。
- 自主的に避難した方が戻るための住宅を造りたいということでお願いし、結果的には2/3の国の補助を受けやるようにした。福島市にはアパートがない。すぐに家、コミュニティーに戻るとなると抵抗があるので、安い家賃で一旦別のところに居てもらって、そして子どもたちにしばらく学校に通ってもらって、馴染んでから戻るという方法を我々が独自に提案し始めたが、汎用性があると思うので、いずれこれを復興庁で現場を見て研究し、補助率を3/4にしていきたい。

【伊澤双葉町長（双葉地方町村会代表）】

- 福島の風評被害や放射能の除染にかかる問題は、究極は中間貯蔵施設がきちんとできるかどうかだと思っている。復興庁が中心となって、環境省の責任もあるが、プロジェクトチームを作って対応していただきたい。

【大塚副会長（町村会長：湯川村長）】

- 風評によって特に観光・農産物が本当に大きな影響を受けている。
- 除染をきちっとすることは、風評被害の減少に繋がってくる。中間貯蔵施設がないと除染ができない、仮置きもできないということになるので、特に国できちんと方針を出して説明をし、住民の理解を得て早期に作っていただきたい。
- 自分の住むところを見つけて住みたいということについて、国できちんと支援していただくことが、今後必要と思っている。

【庄條副会長（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）】

- 汚染マップをつくっていただきたい。県下に汚染マップを作ることによって、除染をするにしても、その次の事業を打つにしても、それを基本にして様々なものを進めていくことができ一番効果的と考えている。

【中島事務次官】

- 福島は、賠償と区域見直し、除染と中間貯蔵、住宅の問題の話が絡んで、市町村ごとに微妙に事情が違う。いろいろな状況を抱えているので、福島復興総局で心得ていることは、各省連携し、まとまって市町村毎に細かくあたることを一生懸命している。全体をまとめて進むために復興庁があり、省庁が私の担当ではないと言ったら終わり。トータルにきめ細かくという感じでやっていきたい。

4 文部科学省（15：30～15：45 文部科学省東館11階 政務官室）

対応者：大臣政務官 丹羽秀樹



【丹羽政務官】

- 消滅時効の件に関しては、大臣から「文部科学省としてもしっかりと東電に申入れしていかないといけない、いろんなケースがあるので行政で難しいなら、議員立法で考えなければならない。」と言われており、民法との関係があるが、消滅時効が成立することのないよう検討している。
- 事故後6年後以降の不安定な中、営業を再開したとしても、まわりがきちんとなくなっていないのに売上が戻るわけではない。地方公共団体の損害についてもしっかりと対応させていただきたいと思う。

【村田副知事（代表者会議議長）】

- 中長期的な賠償の見通しが示されないと生活再建が進まない、そういう意味から6年後以降どうなるのか、相当期間はどの位なのかという今後の見通しを示していかないとなかなか被災者は再建できないと思うので、ぜひ審査会において、被害の実態を踏まえた前向きな指針を出していただきたい。

【庄條副会長（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）】

- 放射能を測定する機器の賠償について、何度か審査会にお願いしてきた。東電は使う頻度に応じて賠償の対象の可否を判断している。我々は3.11さえなければ放射能測定はしなくとも福島ブランドということで、全国的に桃についても、果樹野菜についても販売してきたにもかかわらず、消費者の皆様にご理解いただくために、安全を保証するために機器を購入し、基準値以下の物を流通させているのに、なぜ、頻度によって賠償の基準が変わるのかということに疑問を感じるので、今回の審査会で網羅されるようお願いしたい。
- 福島の桃、福島のあんぽ柿のブランドは1、2年でこれらの品物を構築してきたわけではなく、何十年も掛かって世間様に認めて貰えるようなブランド品になったので、原発の事故によって、改めて我々はゼロから出直して今宣伝をしているわけですから、それらに対する補償を審査会の中で再考していただきたい。
- 国内に50基も原発がある我が国は小さい頃から放射能教育をきちんとすべきではないか。正確な判断をした上で事故対応ができるのではないかとと思うので、教育にもぜひ力を入れていただきたい。

【轡田副会長（商工会連合会会長）】

- 会津地区は観光地。教育旅行がゼロに近い状況。教育旅行でかなり潤っていた。文部科学省として各県の教育委員会、学校に指導していただきたい。
- 財物賠償の問題。商工業者は業種によってまちまち。一つの例でいくのは非常に難しい。財物賠償の償却年数の見方は、税制上の見方となっており、例えば数千万円の機械については、5、6年で償却し終わったものについて、20%賠償してあげますよという状況だが、あと10年間くらい使うものだ。支払が終わってから、償却が終わってからの儲けになる。6年で捨てると言われても設備投資しようがない。指針を見直していただけないか。業種がばらばらだが、業種ごとにきちんと見ていただけるような方法を取っていただきたい。

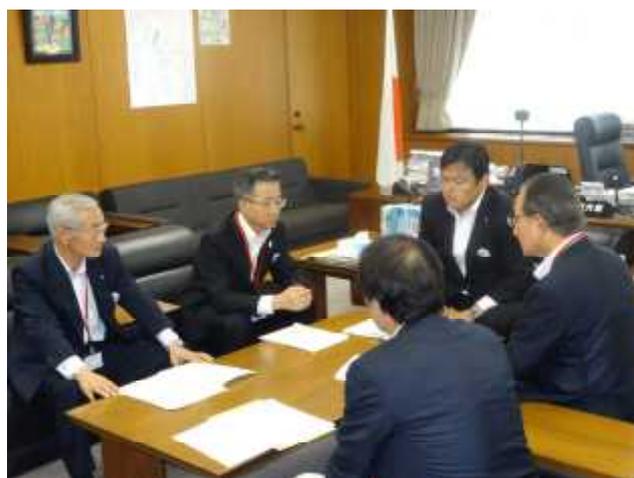
【瀬戸副会長（市長会長：福島市長）】

- 審査会の委員の皆様には福島市内を30分ご案内し、避難地域ではないもののそこで生活している住民の辛さを見ていただいた。
- この災害に当たり、省庁において専門的なところは得意だが、隙間のところが不得意。自治体損害に対する交付税措置についても、総務省は良く分かるが、こちらの方では良く分からないまま、担当の方も明確でないままのこ

とがある。広い視野で見て対応していただく必要がある。また、審査会で東電に対し強い対応をお願いしたい。

5 経済産業省（16：15～16：45 経済産業省本館11階 副大臣室）

対応者：副大臣 赤羽一嘉



【赤羽副大臣】

- 改めて復興の加速化を実感として被害を受けた住民の皆さん、地域の皆さんが感じられるように進めていきたい。今までの延長線じゃなく、もう少し現実を見つめたシビアな話もしていかなければならないと思う。そのためには、国も東電も全力を挙げて当然という気持ちでやりたいと思う。
- 復旧・復興の一番のハードルは、実は平時のルール。法律などの平時のルールというのは国民生活を守るために必要なことだが、これが復旧・復興、平時じゃない非常時の中で元に戻すときに往々にして元々のルールが引っかかってしまう。
- 私が経済産業省職員に申し上げているのは、基本的に地元の皆さんのやりやすいようにやるということが前提ということ。
- 復旧・復興に向けた公共事業に関する土地売却の補償金と賠償金の関係については、知事等からの御要望どおり土地売却の補償金を賠償金から控除しないことが妥当との国の考えを整理したので、先週の24日に東京電力に正式に伝えた。
- 6年目以降の賠償をどうするのかなど、賠償だけではなくて6年以降についての見通しについての話が地元からも出ているので、我々が責任を持って案を提示する。その中で地元の皆さんと県の皆さんとも一緒になってやっていきたい。

- 田畑については、まさにこういう形でやりたいと提案を今すぐ出す状況にある。森林は少し遅れている。土地の値段がなかなか付かないところもあるので、木をどう評価するかなど、今、東電と整理区分を出せるようにしている。
- 早期帰還についても、夏から秋くらいには出したい。戻れるところは戻ろうという方向にしていくように考えている。
- 被害を受けている皆さんに寄り添ってということはどういうことかと、もう一度経産省の中で被災現場にいるつもりで、その気持ちになって、その視点からルールを決めるようにする。

【村田副知事（代表者会議議長）】

- 中長期的な賠償の見通しをしっかりと提示いただき、併せて国の生活再建・早期帰還の支援策などをトータルで示していただければ進んでいくのではないかと思う。

【轡田副会長（商工会連合会会長）】

- 商工業というのは、2年半も仕事をしないでいると、腕がなまり、仕事の意欲もなくなってしまう。その地域でできなくても事業再開できるぐらいの財物賠償をお願いしたい。

【大塚副会長（町村会長：湯川村長）】

- 風評被害問題で、放射能の高さはそれぞれ違うが、全体的に福島県というだけで風評被害が出ている。会津は放射能は高くないが観光客が少ない。風評被害対策をしっかりとやっていただきたい。
- 農作物については、これもなかなか難しい話で、今は物を売っても安くなる。今までの開発する期間が10年ぐらいあって初めてブランドとして確立するが、補償されるのはその価格だけであり、過去の努力した分は見えない。それも含めて十分な賠償をお願いしたい。

【庄條副会長（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）】

- 汚染水が海水に流出したというようなことをテレビでやると、せっかく風評被害払拭のために努力しているにもかかわらず、また消費者の皆さんから福島県はまだ安全ではないとの嫌みや誹りを受ける。
- あれだけの事故を起こしている訳だから、その辺のリスク管理をもっと徹底してやるようご指導いただきたい。